全学バリストの意味するもの！

全学バリケードストライキに反対し当面する安保廃棄・沖還全面返還、大管法制定阻止闘争を前進させよう！

(一)

当面する情勢と四・二八斗争の重大な意義

神奈川県厚木基地より発進した米軍偵察機撃墜事件は、それによって沖縄と本土の全米軍基地が一斉に緊急出動体制(スクランブル)に入った事実から明らかなように、日米安保条約の危険な本質を、再度全国民の前に示した。

ニクソン米大統領は、十八日の記者会見において、従来の偵察飛行を　護衛つきで再開することを言明し、政府自民党は「再開はやむをえぬ」というかたちでアメリカの挑発スパイ活動を公然と支持している。

現在、エンタープライズなど空母四隻を含む「米第七十一機動艦隊」が新たに編成され、これらが今后、補給修理のため日本に寄航することは必然である。政府自民党は、これにたいしても二十二日「一時的寄港は事前協議の対象にはならない」との統一見解を発表し、政府・自民党が米軍の[illegible]となっている。

こうした重大な情勢をむかえるなかで、政府自民党は「大学管理法」制定の策謀を強化する一方、「現行法でできることなら何でもやろう」(田中幹事長)と称して暴力学生の挑発と破壊を全面的に利用しながら、大学自治破壊と学生運動弾圧を手口として大学の直接統制と反動的再編を一挙に実現しようと企てている。

法学者渡辺洋三東大教授は「機動隊を大学内部に入れることは一貫した政府の方針であり、「学生のゲバルト」は客観的にそのような政府の方針を貫徹するうえに都合よい条件をみずからの手でつくりあげるという役割を果たしている」とこの本質をきわめて明確に指摘している。

七〇年安保条約固定期限終了期を目前にした今、安保条約とならんでサンフランシスコ体制の具体的主柱である沖縄の、即時無条件全面返還を展望した四・二八斗争は、重要な意義をもっている。

沖縄県民は、昨年の三大選挙の勝利に引きつづき、B52撤去斗争を前進させ、当面する四・二八斗争を全県ぐるみで斗い抜くと同時に本土民主勢力の共斗実現を何よりも心から期待している。したがって今回の沖縄返還デーは、全民主勢力の強固な団結を軸とする統一戦線結成をめざし、暴力学生集団及び反戦青年委員会の挑発的盲動を許さず、安保廃棄、沖縄全面返還を勝ちとる、七〇年に向けての一大橋頭堡を築きあげてゆく斗いとして重要な意義と内容をもつものである。

(二)

四・二六〜二八「全学バリケードスト」は、いかなる「質」を持つのか？

学生会中央執行委員会は、次のように方針を提起した。「我々明大個別における斗争は、あの学費乱入に象徴的なように — のっけから政治斗争の質、すなわち権力と対決できる組織された部隊を要求されており「四・二六〜二八バリケードスト」を追求する中で「個別斗争の準備」を行い、四・三の団交を「組織された団交」として組織しなければならない。そしてこのことが「いかなる権力・右翼・文部省の想集した部隊に対しても反撃する準備を用意することになるのだ」と。

「組織された部隊」とは何か？　彼等の「親しい仲間」の「反共・反民主主義」という点で〆」である反帝学評の諸君に「皆自身」してもらおうとしよう。

「全学バリスト体制」は「革命的主体」に向けた「斗う学生の武装部隊＝コミューンの創出」として「もはや、デモが如何なる形態であれ圧殺される今日」という単純素な現状認識による「少数武装ゲリラの深化へ向う思想の獲得」云々ー。

彼等の意図は明々白々である。すなわち、「小数学生の武装部隊」によって学内を暴力的に支配し、無法状態を作りだすのみならず、明治大学を拠点に「四・二八霞ヶ関占拠中央権力斗争」(中執)「騒乱・破壊・解放区化斗争」(明大Ⅰ部解放戦線)」しなる文字どおりの挑発と破壊の「陣地」を構築すること、そのことこそ「全学バリケードスト」に彼等が持せようとしている「質」にほかならない。

かつて東大「全共斗」一派は「君たちがバリケードの向う側に立つならば、君たちは僕たちの敵である。"敵は殺せ"」(進撃No.2)という"殺人論理"で全国民を驚嘆させたが、彼等によって捻出された論理は、こうして自己発展をとげて行きつく所へと向うのである。

以上みたように、彼等の提起している「全学バリケードスト」なるものは、広汎な学友に基づくもの[illegible]

[illegible]団結を保障するものでもなく、逆にこれを[illegible]し、斗争を結局のところ敗北にみちびく以外のなにものでもない。

今回の「全学バリケードスト」が、このような意図と「質」を有していることは明らかであり、我々はこれに、断固として反対するものである。

(三)

「明大解体」か明大の民主的変革か

学生会中執委員長代行は、四月二四日付明大新聞紙上において「大学は権力の末端機構であり、打倒していく以外にない」と述べ、「明大Ⅰ部学生解放戦線」名によるビラも、「明大解体の綱路(原文のまま)を得るべきありとあらゆる所で大学側のブルジョア権力「資本」との完全ゆ着をバクロしなければならない」「学生部とは学校権力＝国家権力の代理にすぎない」云々ーと述べている。

つまり彼等によれば∧大学＝権力の末端機構∨∧学校権力＝国家権力∨ということになるそうだ！すると、一四、五日の「団交」は、「国家権力」である「大学権力」に、即ち彼らにとって「打倒」や「解体」の対象であるはずの「権力」に「権力の乱入」をやめるよう要求したという訳だ(権力に対する甘さ、何たる幻想！)。機動隊乱入に対する大学当局や教授会の「抗議」も、彼等にとっては全くのギマンとしてしか映らないのだろう。何故なら「権力」が「権力」に「抗議」するなど、到底考えも及ばぬ[illegible]。

今日の大学教育は、たしかにブルジョワ教育体系の一環であり、我々はこれをいささかも軽視してはならないことは云うまでもないが、同時にそこに内在する本質的矛盾をも軽視してはならず、[illegible]これを変革の視点から提起しなくてはならない。すなわち、国家権力と支配階級・労働者階級と人民、学生の対立と斗争とによって、その現実の力関係によって規定されている大学教育に内在している矛盾は、国家権力と支配者階級が大学の教育研究学問を自らの利益に奉仕させようとすることだ、同時に必然的に、労働者階級と人民・学生の知的、技術的水準をも高めざるを得ないのであって、又そうであるからこそ我々は、平和と社会進歩に役立ち、真理探究や教育研究の自主的民主的変革を主張した斗いを全民主勢力と固く連帯する力で前進させるよう一貫して追求しているのである。そして、このような斗争と現実の力関係によってこそ、学のはたす客観的役割も歴史的に規定されていくのである。

「解体」や「打倒」は、我々に、何ものをもたらしはしない！

(四)

四・二五臨時学生大会のもつ意味

この数年間、学生会中央執行委員会は「学生会規約」に明記されている定期学生大会を開くことをせずやたらといっても四年間に二〜三回、臨時大会を召集している。しかも今回は「告示」によれば「各学部学生会が「責任」をもって(選管はえらばー)に)代議員の選出にあたる」という。もっとも、二年生以上は、旧代議員がそのまま代議員権を留保、新入生に関しては「仮代議員」(?)なるものが考案されている。代議員の頭数がそろえばそれで事足りるものだとでも考えているのだろうか。このような思考こそ、政府・自民党のお得意の国民不在、学生不在の「形式民主主義」ではないのか。

広はんな学友の意見や要求、創意工夫を十分反映してこそ、自治会民主主義を実質的に機能させ、斗争を大きく発展させることができるのではないか。

学生会中執委員会は「直接民主主義的組織＝斗争の基バンの形成」といい、反帝学評は「少数武装ゲリラの創出」などといって、高度に発展した日本資本主義をどこでどう誤ったか、例えば南米やアフリカと同じように(歴史的、社会的、地理的ETC)捉えているらしい。彼らは又、「ポツダム自治会ナンセンス」を叫び、我々の先輩たちが長期かつ困難な斗いのなかで歴史的にかちとってきた今日の全員加盟制による自治会を「ナンセンス」と呼ばわりし、これに悪罵をなげつけている。彼等自身「ポツダム自治会」のルールによって選出されていながら、それとも、一回選出されれば何をどのように主張しようが[illegible]斗」運動、「コミューン的斗争」「少数武装ゲリラ」[illegible]に比べて等しく、自治会民主主義の根底からの否定であり、全員加盟制の自治会は自分達の思いどおりにいかないから「直接民主主義＝全共斗」運動、すなわち、暴力的に学園支配を貫徹できるような形態によって「自治会をのりこえる」(?)こと、これが彼らの理論的実践的帰結であるのだ。我々はこのような彼等のいとを許すことができるであろうか？このような意図を容認し、黙殺することは、果して正しいことなのであろうか？断じて否！である。

[illegible]

クラス・サークル・ゼミで今すぐ討論を巻きおこし、「全学バリケードスト反対決議」をあげよう！

暴力学生集団の挑発を断固糾弾しよう！

明大民主化[illegible](準)